

兵庫県公報

平成19年 3月20日

第 2 号外

発行人
兵 庫 県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

条 例	ページ
○兵庫県議会委員会条例の一部を改正する条例（議会事務局議事課）	1

公布された法令のあらまし

●兵庫県議会委員会条例の一部を改正する条例（条例第33号）
 兵庫県議会議員の定数が93人から92人に改められることに伴い、健康生活常任委員会の委員定数を1人減ずることとした。

条 例

兵庫県議会委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。
 平成19年 3月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県条例第 33 号

兵庫県議会委員会条例の一部を改正する条例

兵庫県議会委員会条例（昭和38年兵庫県条例第65号）の一部を次のように改正する。
 第2条第1項第2号中「14人」を「13人」に改める。

附 則

この条例は、平成19年 6月11日から施行する。